

第102期 決算公告

平成20年6月30日

千葉市中央区富士見1丁目11番11号

株式会社 京葉銀行

取締役頭取 小島 信夫

貸借対照表 (平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	45,236	預金	2,882,142
現金	31,081	当座預金	44,850
預け	14,155	普通預金	1,243,497
コ ー ル ー	84,572	貯蓄預金	104,320
商品有価証券	1,321	通知預金	5,712
商品国債	618	定期預金	1,460,723
商品地方債	703	その他の預金	23,038
有価証券	824,310	譲渡性預金	18,880
国債	600,818	借入金	6
地方債	75,919	借入	6
社債	84,595	外国為替	111
株式	60,845	売渡外国為替	36
その他の証券	2,131	未払外国為替	74
貸出	2,092,986	その他の負債	10,369
割引手形	15,551	未決済為替借	5
手形貸付	60,561	未払法人税等	3,750
証書貸付	1,842,805	未払費用	3,691
当座貸	174,068	前受収益	1,278
外国為替	1,848	金融派生商品	0
外国他店預け	1,840	その他の負債	1,643
買入外国為替	8	賞与引当金	1,259
その他の資産	11,284	役員賞与引当金	80
前払費用	0	退職給付引当金	13,239
未収収益	4,109	役員退職慰労引当金	580
金融派生商品	1	睡眠預金払戻損失引当金	215
その他の資産	7,173	偶発損失引当金	33
有形固定資産	49,399	再評価に係る繰延税金負債	6,497
建物	11,139	支払承諾	20,804
土地	28,857	負債の部合計	2,954,223
建設仮勘定	2,715	(純資産の部)	
その他の有形固定資産	6,687	資本金	49,759
無形固定資産	338	資本剰余金	39,713
ソフトウェア	140	資本準備金	39,704
その他の無形固定資産	198	その他資本剰余金	8
繰延税金資産	11,392	利益剰余金	70,729
支払承諾見返	20,804	利益準備金	10,055
貸倒引当金	△ 14,623	その他利益剰余金	60,674
		別途積立金	46,220
		繰越利益剰余金	14,454
		自己株式	△ 536
		株主資本合計	159,666
		その他有価証券評価差額金	9,629
		土地再評価差額金	5,353
		評価・換算差額等合計	14,983
		純資産の部合計	174,649
資産の部合計	3,128,873	負債及び純資産の部合計	3,128,873

損益計算書

〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

(単位:百万円)

科 目	金 額	
経常収益		73,881
資金運用収益	62,269	
貸出金利	48,858	
有価証券利息配当	12,588	
コールローン利息	737	
預け金利息	1	
その他の受入利息	83	
役務取引等収益	9,395	
受入為替手数料	2,805	
その他の役務収益	6,589	
その他の業務収益	759	
外国為替売買益	730	
商品有価証券売買益	28	
その他の経常収益	1,457	
株式等売却益	923	
その他の経常収益	533	
経常費用		49,460
資金調達費用	7,081	
預金利息	7,023	
譲渡性預金利息	55	
債券貸借取引支払利息	2	
借入金利息	0	
役務取引等費用	3,289	
支払為替手数料	593	
その他の役務費用	2,696	
その他の業務費用	608	
国債等債券売却損	608	
営業経費	34,547	
その他の経常費用	3,932	
貸倒引当金繰入額	348	
貸出金償却	5	
株式等売却損	22	
株式等償却	33	
その他の経常費用	3,523	
経常利益		24,420
特別利益		21
固定資産処分益	18	
償却債権取立益	3	
特別損失		1,182
固定資産処分損	450	
役員退職慰労引当金繰入額	516	
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	216	
税引前当期純利益		23,259
法人税、住民税及び事業税		3,895
法人税等調整額		5,247
当期純利益		14,117

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他の有形固定資産	3年～20年

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ153百万円減少しております。

(追加情報)

当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,672百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当期末までに発生していると認められる額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当期から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は64百万円、特別損失は516百万円それぞれ増加し、経常利益は64百万円、税引前当期純利益は580百万円それぞれ減少しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(会計方針の変更)

利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当期から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、経常費用は0百万円減少、特別損失は216百万円増加し、経常利益は0百万円増加、税引前当期純利益は215百万円減少しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(追加情報)

平成19年10月1日に信用保証協会の責任共有制度が開始されたことに伴い信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、当事業年度から将来の負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。これにより、経常利益及び税引前当期純利益は、33百万円減少しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 94 百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 3,701 百万円、延滞債権額は 33,099 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 201 百万円であります。

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 25,436 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 62,438 百万円であります。

なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 15,558 百万円であります。
7. ローン・パーティシペーションで、平成 7 年 6 月 1 日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 3 号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、2,419 百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	1,381 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	3,199 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 143,674 百万円及びその他資産 103 百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は 2,588 百万円であります。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、620,605 百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める地価税法（平成 3 年法律第 69 号）第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 15,376 百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額 38,449 百万円
 12. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,072 百万円
 13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する当行の保証債務の額は 3,370 百万円であります。
 14. 1 株当たりの純資産額 602 円 69 銭
 15. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 4,808 百万円
 16. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
 17. 関係会社に対する金銭債権総額 2,677 百万円
 18. 関係会社に対する金銭債務総額 1,390 百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益
 資金運用取引に係る収益総額 612 百万円
 役務取引等に係る収益総額 23 百万円
 その他業務・その他経常取引に係る収益総額 13 百万円
 関係会社との取引による費用
 資金調達取引に係る費用総額 4 百万円
 役務取引等に係る費用総額 22 百万円
 その他業務・その他経常取引に係る費用総額 2,419 百万円
 2. 1 株当たり当期純利益金額 48 円 70 銭
 3. 関連当事者との取引

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼 任等(人)	事実上の 関係				
子会社	株式会社京葉銀 保証サービス	千葉県 千葉市	30	信用保証 業	43	3	各種 ローンの 債務保証	被債務保証	116,646	-	-

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた 評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1,321	23

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	50,103	52,411	2,307	2,307	-
社債	14,913	15,100	187	266	78
その他	2,000	1,854	△ 145	-	145
合計	67,016	69,366	2,349	2,574	224

(注) 1. 時価は、当期末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	62,422	59,778	△ 2,643	4,789	7,432
債券	673,935	692,747	18,811	21,111	2,299
国債	534,425	550,714	16,289	18,242	1,952
地方債	74,534	75,919	1,385	1,501	116
社債	64,976	66,112	1,135	1,367	231
合計	736,357	752,525	16,168	25,901	9,732

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当期中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他の有価証券	15,427	923	631

5. 時価評価されていない有価証券の内容及び貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券 非上場国内事業債	1,370
子会社・子法人等株式 子会社・子法人等株式	94
その他有価証券	
非上場株式	972
非上場国内事業債	2,200
受益証券	100
出資証券	31

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成 20 年 3 月 31 日現在）

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10 年以内 (百万円)	10 年超 (百万円)
債券	37,271	228,294	415,002	80,765
国債	20,032	166,552	340,082	74,150
地方債	9,354	31,013	35,551	-
社債	7,883	30,728	39,368	6,614
その他	-	100	2,000	-
合計	37,271	228,394	417,002	80,765

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度額超過額	9,334 百万円
退職給付引当金損金算入限度額超過額	5,354 百万円
減価償却費損金算入限度額超過額	1,517 百万円
賞与引当金損金算入限度額超過額	509 百万円
その他	1,258 百万円
繰延税金資産小計	17,973 百万円
評価性引当額	△ 43 百万円
繰延税金資産合計	17,930 百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 6,538 百万円
繰延税金負債合計	△ 6,538 百万円
繰延税金資産の純額	11,392 百万円

(自己資本比率)

銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号ロ (10) に規定する単体自己資本比率（国内基準）は、11.25%であります。

第102期決算公告

平成20年6月30日

千葉市中央区富士見1丁目11番11号

株式会社 京葉銀行

取締役頭取 小島信夫

連結貸借対照表 (平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	45,522	預 金	2,881,725
コールローン及び買入手形	84,572	譲 渡 性 預 金	18,000
商品有価証券	1,321	借 用 金	6
有 価 証 券	825,328	外 国 為 替	111
貸 出 金	2,092,807	そ の 他 負 債	13,196
外 国 為 替	1,848	賞 与 引 当 金	1,269
そ の 他 資 産	13,779	役 員 賞 与 引 当 金	80
有 形 固 定 資 産	49,421	退 職 給 付 引 当 金	13,388
建 物	11,142	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	596
土 地	28,857	利 息 返 還 損 失 引 当 金	46
建 設 仮 勘 定	2,715	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	215
その他の有形固定資産	6,706	偶 発 損 失 引 当 金	33
無 形 固 定 資 産	344	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	6,497
ソ フ ト ウ ェ ア	143	支 払 承 諾	20,804
その他の無形固定資産	200	負 債 の 部 合 計	2,955,972
繰 延 税 金 資 産	11,586	(純資産の部)	
支 払 承 諾 見 返	20,804	資 本 金	49,759
貸 倒 引 当 金	△ 14,917	資 本 剰 余 金	39,725
		利 益 剰 余 金	71,521
		自 己 株 式	△ 557
		株 主 資 本 合 計	160,449
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	9,631
		土 地 再 評 価 差 額 金	5,353
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	14,985
		少 数 株 主 持 分	1,014
		純 資 産 の 部 合 計	176,448
資 産 の 部 合 計	3,132,421	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,132,421

連結損益計算書

〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

(単位:百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 益		74,435
資 金 運 用 収 益	62,028	
貸 出 金 利 息	49,160	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	12,046	
コ ー ル ロ ー ン 利 息 及 び 買 入 手 形 利 息	737	
預 け 金 利 息	1	
そ の 他 の 受 入 利 息	83	
役 務 取 引 等 収 益	9,737	
そ の 他 業 務 収 益	1,128	
そ の 他 経 常 収 益	1,540	
経 常 費 用		50,218
資 金 調 達 費 用	7,077	
預 金 利 息	7,022	
譲 渡 性 預 金 利 息	52	
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	2	
借 用 金 利 息	0	
役 務 取 引 等 費 用	3,267	
そ の 他 業 務 費 用	1,463	
営 業 経 費	34,056	
そ の 他 経 常 費 用	4,353	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	532	
そ の 他 の 経 常 費 用	3,821	
経 常 利 益		24,216
特 別 利 益		204
固 定 資 産 処 分 益	18	
償 却 債 権 取 立 益	17	
有 価 証 券 受 贈 益	169	
特 別 損 失		1,195
固 定 資 産 処 分 損	451	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入 額	527	
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金 繰 入 額	216	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		23,226
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		4,095
法 人 税 等 調 整 額		5,222
少 数 株 主 利 益		180
当 期 純 利 益		13,728

連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 5社
- | | |
|-----------------|-----------------|
| 株式会社京葉トランスポート | 株式会社京葉銀キャリアサービス |
| 株式会社京葉銀オフィスサービス | 株式会社京葉銀カード |
| 株式会社京葉銀保証サービス | |
- なお、株式会社京葉銀ビジネスサービスは、合併により除外しております。

- (2) 非連結の子会社及び子法人等 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連法人等 該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連法人等 該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 5社

4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計処理基準に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 減価償却の方法

(1) 有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他の有形固定資産	3年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方によった場合に比べ155百万円減少しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,981百万円であります。

6. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

7. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

8. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

9. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

（会計方針の変更）

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は68百万円、特別損失は527百万円それぞれ増加し、経常利益は68百万円、税金等調整前当期純利益は596百万円それぞれ減少しております。

10. 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。

11. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(会計方針の変更)

利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）」が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、経常費用は0百万円減少、特別損失は216百万円増加し、経常利益は0百万円増加、税金等調整前当期純利益は215百万円減少しております。

12. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(追加情報)

平成19年10月1日に信用保証協会の責任共有制度が開始されたことに伴い、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、当連結会計年度から将来の負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、33百万円減少しております。

13. 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

14. リース取引の処理方法

当行並びに連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

15. 重要なヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

16. 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,750百万円、延滞債権額は33,422百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は268百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は25,436百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は62,878百万円であります。
なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は15,558百万円であります。
6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、2,419百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 1,381百万円

担保資産に対応する債務

預金 3,199百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券143,674百万円及びその他資産103百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は2,622百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、633,815百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 15,376百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 38,532百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,072百万円
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は3,370百万円であります。
13. 1株当たりの純資産額 605円53銭
14. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、車輛等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

（連結損益計算書関係）

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却120百万円、株式等償却33百万円を含んでおります。
2. 1株当たり当期純利益金額 47円38銭

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、商品有価証券が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1,321	23

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	51,103	53,411	2,308	2,308	—
社債	14,913	15,100	187	266	78
その他	2,000	1,854	△ 145	—	145
合計	68,016	70,366	2,350	2,574	224

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	62,422	59,778	△ 2,643	4,789	7,432
債券	673,935	692,747	18,811	21,111	2,299
国債	534,425	550,714	16,289	18,242	1,952
地方債	74,534	75,919	1,385	1,501	116
社債	64,976	66,112	1,135	1,367	231
その他	74	111	37	37	—
合計	736,432	752,637	16,205	25,938	9,732

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他の有価証券	15,427	923	631

5. 時価評価されていない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券 非上場国内事業債	1,370
その他有価証券 非上場株式	973
非上場国内事業債	2,200
受益証券	100
出資証券	31

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成 20 年 3 月 31 日現在）

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10 年以内 (百万円)	10 年超 (百万円)
債券	38,271	228,294	415,002	80,765
国債	21,032	166,552	340,082	74,150
地方債	9,354	31,013	35,551	—
社債	7,883	30,728	39,368	6,614
その他	—	100	2,000	—
合計	38,271	228,394	417,002	80,765

（自己資本比率）

銀行法施行規則第 17 条の 5 第 1 項第 3 号ロに規定する連結自己資本比率（国内基準）は、11.35%であります。